

補足説明事項及び質問・回答

事業名:令和6年度「食文化機運醸成事業」

記載箇所【仕様書】		補足説明事項	
1.	4. 実施内容(1)②	催事における展示等の「場所」に関しては現時点で決定はしていないが、想定のもとに展示物の作成や作業等の構想を行ってください。	
2.	4. 実施内容(2)	「デジタルスタンプラリー」が必須事業項目ではなく、その他に良い企画案があれば新しく提案いただくことが望ましいというニュアンスでご理解願います。	
3.	4. 実施内容(6)	こちらは評価において基礎点項目ではなく加点点目としていることもあり、「任意項目」としてご理解願います。	
記載箇所【仕様書】		質問内容	回答
4.	4. 実施内容(1)①ア	「・100年フードは～それぞれの施設における写真・紹介文等を掲載する」とあるが、写真等はこれからの認定分のものだけ用意する形で、過去認定されている団体のものは改めて手配などしなくていいか。	はい、過去のものは現行サイトから移してくる形となりますので、新しく入手する必要があるのは今年度からの認定分のみとなります。
5.		「なお、事業実施期間終了後は～当該WebページをHTML形式で文化庁が指定する期日までに納品すること。」とあるが、これは令和6年度に公開・運用したHPサイトをそのままコピーして、文化庁のドメインの下(HPサイト)に納めなおすというイメージで間違いないか。 その場合運用時は受託者側が策定したサーバー・ドメインであるものを、どういった形式であれば文化庁のHPにWebサイト納品が可能なのかという点をお伺いしたい。	「文化庁のドメインの下(HPサイト)に納めなおすというイメージ」で問題ございません。 受託者には、文化庁HPで採用しているCMSシステム(ALAYA)にて問題なく稼働するホームページを制作していただき、必要なHTMLファイル等を作成・納品いただく形となります。
6.	4. 実施内容(1)①イ	1.追加情報では、CMSシステム(ALAYA)システムの指定があるが、ウェブサイト構築の提案を検討するにあたり、どちらのシステムが仕様項目となるのか、お伺いしたい。 ①ALAYAシステムでウェブサイト制作する。 ALAYAとしてのデータを納品。 ②HTML形式でウェブサイト制作する。 HTMLファイルを納品。 →HTMLファイルで納品後、ALAYAシステムに挙げるのは文化庁様のウェブサイト管理業者 2.また、3月末にウェブサイトデータを納品後、文化庁様のサーバーに移管し、運営保守も貴庁のウェブサイト管理事業者が行うこととなるか。	1.ALAYAシステムにアップするのは文化庁のウェブサイト管理業者となります。 そのためのデータ(ALAYAで問題なく稼働するWebページのデータ)を制作・納品してください。 2.契約期間後のサイト運営保守については、文化庁のウェブサイト管理事業者等ではありませんが、文化庁側での実施となります。
7.	4. 実施内容(1)②	展示場所について、公共スペースは貴庁にて指定いただけるとのことだが、場所を押さえるための費用は見積もりに計上する必要があるか。それともパネル等の作成・設置等の費用のみで問題ないか。	現在は費用がかからない場所での展示を想定しているため、場所の手配費用などは見積もりに計上せずで問題ございません。詳細については相談の上調整する形となりますので、今現在では設置に及ぶ作業費(人件費等も含む)のみで考慮いただければよろしいかと存じます。
8.		基本的には貴庁が指定のイベントに展示内容・設置における提案のみを行い、新たにイベント提案等は必要ないという認識で間違いないか。	その認識で間違いございません。提案をする場合は「(6)その他、100年フード・食文化ミュージアムの認知度向上・ブランド価値向上、食文化振興と地域活性化等との好循環の形成に資する取組の企画提案及び実施」の項目にて企画提案いただければと存じます。
9.	4. 実施内容(2)	今回のKPIの参考にしたいので、昨年度の「100年フードフォスタンプラリー」の応募者数の公開していただけるか。	「100年フードフォスタンプラリー」自体の参加に際しては応募実施しておりますので不詳となりますが、応募に用いられる100年フードカード配布枚数は18,622枚、賞品応募件数は192名(A賞達成者は6名)、参加飲食店・団体は601店舗・66団体となります。
10.		昨年度「100年フードフォスタンプラリー」を実施し今年度は「デジタル」でのスタンプラリーを実施する背景として、昨年度持っていた課題感等があれば詳細をお伺いしたい。	昨年度「100年フードフォスタンプラリー」の実施を受けての課題感はいくつかあったのですが、なかでも挙げるとすれば「協力いただけた飲食店での負担が生じてしまう」という点です。実施にあたって、スタンプラリー参加者と一般客との見分け等の観点などから協力飲食店でも色々と考えていただく形となり、それが負担に繋がっていたという実状がありました。なので今年度から「デジタルスタンプラリー」をややる場合は、そういった飲食店の負担が少しでも軽減できるようにすることもご留意いただけると幸いです。
11.	4. 実施内容(4)	「食文化ミュージアムの情報発信」に当たって体験動画等を使用する場合は、貴庁から支給いただけるという認識で間違いないか。それとも認定団体から入手したり新たに撮影をしたりする形となるか。	認定済みのものでこちらで保管しているものがあれば提供いたしますが、新規認定の食文化ミュージアムについては認定団体から提供を受けるものもしくは撮影していただく必要があります。
12.		「認定結果については公式サイト、SNS等で効果的に情報発信すること。また、目標達成に向けた応募促進の取組(SNS戦略等)も実施すること。」とあるが、認定結果(一般消費者向け)・応募促進(地方公共団体・一般団体向け)どちらにでもSNS戦略想定しているか。それともどちらか、もしくは提案に任せるというニュアンスで理解してよろしいか。	今年度は追加認定よりも今まで認定した100年フード・食文化ミュージアム等の情報発信に注力することを想定しております。そのためどちらかというと認定結果(一般消費者向け)においてSNS戦略等で幅広く広報していただきたいというニュアンスでご理解いただけると幸いです。
13.	4. 実施内容(5)	「100年フードサミット」の開催において、「食イベントとの連携など」の記載があるが、場内設置イベント以外に他イベントとの連携も視野にいられているという認識で間違いないか。	その認識で間違いございません。「100年フードサミット」内での食イベントの開催実現は難しいという想定のもと、他に開催されているイベントに乗っかる形で開催を検討しております。開催日が近い等のイベント同士の関連性も含わせて検討いただけたら幸いです。「100年フードサミット」は平日開催を想定しており、近土日開催で距離も近いイベントと連携し関連開催するなど) また、必ずしも「食イベントとの連携」を企画提案に入れなければならない項目として想定してはおりません。
14.	その他	Webサイトやデジタルスタンプラリーのほか、情報発信や広報、100年フード等の募集等に際して、昨年度お持ちだった課題感などがあれば差し支えない範囲でお伺いしたい。	特に用意はございません。

問い合わせ先:文化庁 参事官(生活文化連携担当) 事業班

電話番号 :03-5263-4111(内線 4866)

E-mail :syokubunka[at]mext.go.jp (メール送信の際は、[at]を@に変換)